

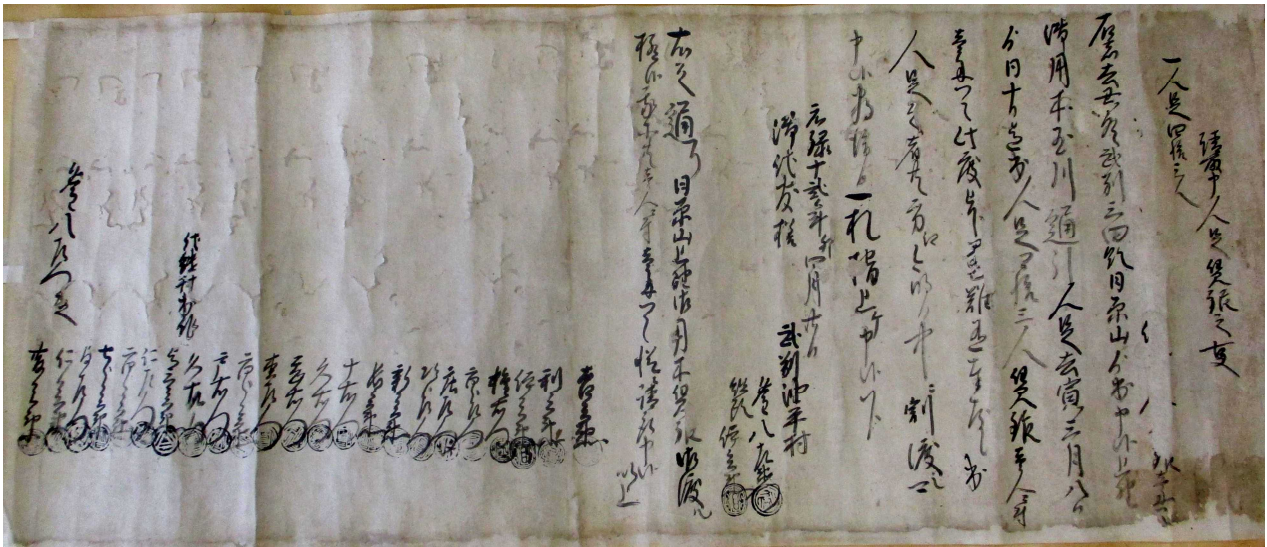
郷土の古文書

その 41 上野御用木玉川通引人足賃銀支払の事

編集・発行：五日市郷土館

あきる野市五日市 920-1

発行：令和 8 年 7 月 3 日



解説文

請取申人足賃銀之事

一人足四拾三人

(賃銀老人二付銀老々ツ、カ)

〔虫 損〕 銀老々ツ、

右者去丑ノ冬武州三田領日原山方出申候上野

御用木玉川通引人足 去寅ノ三月八日

方同日迄出人足四拾三人賃銀老人二付

老々ツ、此度被下置難有奉存候出

人足之者共方江今明日中二割渡し可

申候 為後日一札指上ケ申候 以上

元禄十貳年卯四月廿日

御代官様

武州油平村

名主八左衛門 印

組頭伊兵衛 印

右之通り日原山上野御用木賃銀御渡ル

極候 我等共老人二付老々ツ、慥ニ請取申候

以上

吉兵衛 印

利兵衛 印

伊兵衛 印

権右衛門 印

市郎左衛門 印

庄左衛門 印

次郎左衛門 印

新兵衛 印

長兵衛 印

代継村出作

十右衛門 印

久右衛門 印

甚右衛門 印

直左衛門 印

市郎兵衛 印

戸右衛門 印

久左衛門 印

与三兵衛 印

仁左衛門 印

市兵衛 印

七郎兵衛 印

与左衛門 印

仁兵衛 印

藤兵衛 印

名主八左衛門殿

解説

この文書の中に出てくる「上野御用木」とは上野寛永寺の建築用材の事です。

東京上野にある天台宗の寺院寛永寺は、江戸時代徳川家康の帰依を得た僧天海によって、家康没後建立されました。埼玉県川越の東叡山喜多院の住持をしていた天海は、元和 8 年(1622)江戸幕府より、江戸忍岡の地を与えられ寛永 2 年(1625)本坊を完成させました。天海は東叡山の名をここに移動し、翌年藤堂高虎が傍に東照宮を建て、ついで諸侯や天海らによって、その周辺に諸堂が建立され、上野一帯の地は壮観を呈したのです。

徳川氏は芝増上寺とともに本寺を将軍の廟所とし、家光・家綱・綱吉・吉宗・家治・家斉・家定・

慶喜およびその夫人の廟も営み、將軍自ら参詣しました。その儀は嚴重を極め、幕府はそれら廟所料として寺領を追加寄進し、総額約一万石に及びました。寺は寛永16年(1639)をはじめ、度々の火災で諸堂を多く焼失しました。

ここでは元禄10年から11年に焼失した建物の再建のため、その用材を奥多摩の日原（にっぽら）にある御林山（おはやしやま）から伐り出し、川下げするための人足が不足したので、玉川筋（たまがは）の下流村々にも人足を出す命が出されたと思われます。この時点で既に寛永寺は幕府の重要な地位を占めていました。

文書の一つ目には、人足賃金43人分請取、それを人足に出た村人たちに確かに割渡すことを確約した証文で油平村の名主・組頭連印で代官に差し出しています。二つ目には、人足43人分を請取った村人たちの連印の証文で名主八左衛門に差し出しています。

玉川・秋川の川付きの村でもない油平村に、出人足の命令がどうして出されたのか疑問に思い、秋川・多摩川通り下流に位置するあきる野市内の旧村々を調べたところ、小川村に同様の古文書が見られました。

それによりすると、元禄12年3月に小川村では人足賃銀を請取った証文を出しています。やはり一人につき、一匁ずつ請け取ったことを記した「手形之事」と標題にある古文書がありました。しかし、この文書は、寅年の年貢諸役銭の割付に村人全員承知する請書を兼ねていて、同じく寅(元禄11年)の春中、三田領日原山御用木引人足賃銀一人につき銀一匁ずつ請取った事の証文で58人連印して差し出していますが、人足人数や支払われた賃銀の合計は不明です。

ところで、これらの史料を裏付ける記述が『奥多摩町誌』に載っているのです、その部分を書き出してみます。

先ず元禄10年8月に出された川触の古文書が載せられていますが、ここではそれを要約して箇条書にしてみます。

「○武州三田領山内より御用木を江戸へ廻す事について、富士屋伊右衛門・小嶋屋市郎兵衛・大野屋与太夫という者が請負った。○川通り滞りなきよう、御料私領共に精を出して引人足を出す。

○もし、大水で材木が流れついたら、紛失しないようその場所へ揚げて置いて江戸木材町四丁目小嶋屋市郎兵衛方へ届ける。

○御用木に打つ木印鑑を遣うので、それを引合わせ必ず届け出る。

○この証文は武州三田領と同国六郷迄の川通りの村々へ廻すので、これに背いた者は処罰することになる。」

以上のような内容ですが、次に

「この川触は、二俣尾の『谷合氏見聞録』によると、江戸東叡山中堂修復のため、奥多摩町海沢(及び日原等の御林山)の山中から御用木を伐り出したときのもので、元禄十一年二月出材が遅延したため川通の村々から人足がでて、これを曳いた。」と解説されている。」と記されています。そしてその後谷合氏は、元禄12年(1699)3月19日に「去年御用木曳人足代村々江一人二銀一両宛被下」と書かれ、曳

人足賃銀は各村々が遅れて支給されたようです。

次に「松村安一氏は、元禄十一年(二六九八)には、上野寛永寺用材の伐出しが始まり、日原の御林の分は、小島屋市郎兵衛、西村屋平兵衛が請負ったが、人足の不足を遠く油平村(秋川市)辺まで求めて補った。」と書かれています。

現在のところ油平村と小川村の古文書でしか見られません。草花村・平沢村・二宮村・野辺村・雨間村・牛沼村等も同様の人足に駆り出されたのではないのでしょうか。また、油平村の文書の出人足中に代継村の出作の人たちが7人ほど入っていますが、代継村には出人足の川触は廻らず、油平村を境として秋川上流域まで人足の触れは及ばなかったと推測されます。

一方、秋川筋の筏の起源は現在のところ、元禄5年(1692)高尾家文書が初見とされています。この頃は、まだスギ・ヒノキの人工造林が普及していなかったもので、クリ・カシ・ナラ・ツガ・モミ・アカマツ・ヒノキの天然木を伐り出して流していました。それらはすべて大木が多かったと思われる、これを扱うのは、それまで経験豊富な江戸の材木商と雇われていた従業員たちであり、当地方の村人たちは雇用されながら技術を学びました。江戸初期にはこの地方に見られなかった杉の苗もとり寄せ、ヒノキとともに植林し、後に筏師(材木商)を生み、江戸後期より明治・大正・昭和の前期まで経済的潤いをもたらし、地域の活況に一役かったのです。

参考文献

「五日市町史」「奥多摩町誌 歴史編」「青梅市史料集第十九巻 谷合氏見聞録」「国史大辞典 第3巻」